生活保護受給者の住宅改修費の申請の流れ(第1号被保険者)

販売事業所 介護保険課 生活福祉課 ※改修検討の際は、事前に生活福祉課の 担当ケースワーカーにご相談ください。 以下の内容を確認して事業所に 申請控え(預かり書)を渡す 介護保険課に以下の書類を提出 ・保険給付の残額(1人20万円)があるか ·事前申請書 ・介護保険対象となる改修の内容か ・改修が必要な理由書 (3)・改修前の写真(2部) 書類を生活福祉課へ渡す · 見積書(2部) 書類を確認し、 ・委任状(介護扶助費の受領・支払) 委任状(住宅改修費の受領)に · 見積書(原本) ・同意書(介護扶助費の受領) 福祉事務所長印を押して、コピー ・改修前の写真 ・委任状(住宅改修費の受領) (生活福祉課控え)を取り、原本を ・委任状(介護扶助費の受領・支払) 介護保険課に渡す ・同意書(介護扶助費の受領) **(5**) ・委任状(住宅改修費の受領) 改修後 介護保険課に以下の書類を提出 (6)·請求書 書類を預かり、生活福祉課へ書類を渡す ・改修後の写真 ケースワーカーが現地確認 <業者に伝えること> 生活福祉課から入金があったら (9) (8) 領収書を切ること 介護保険課に下記の書類を提出 事業所に経理担当から 購入費(10割)を振り込む (10) ·事後申請書 書類を確認し、受理する ・改修後の写真 ·領収書(原本) 申請書類を審査し決定処理をする

生活保護受給者の住宅改修費の申請の流れ(第2号被保険者)

販売事業所

生活福祉課

介護保険課

※改修検討の際は、事前に生活福祉課の 担当ケースワーカーにご相談ください。

